

こんごう

富田林民主商工会

〒584-0036

富田林市甲田6-1-51

電話 0721-25-2233

FAX 0721-25-2830

HP ton-min@ton-min.jp



領収書整理・記帳会のご案内

10月13日(火)

午後2時～3時

パソコンをお持ちの方は持参して下さい。

夜も希望のある方は連絡下さい。
民商事務局:日岡、青砥

民商無料法律相談(要予約)

●10月28日(水)午後5時から(予定)

●担当:岩嶋弁護士(南大阪法律事務所)

9・20 大青協第40回総会 & ウェルカム交流会



9月20日(日)午後3時から大商連会館3階にて、大青協第40回総会&ウェルカム交流会を行いました。全体で60人が参加しました。来賓は大婦協会長の狭川さん。大商連の藤川会長、大川・井沢・中川の各副会長が出席されていました。大青協の役員さんが、方針案や予算決算など進行を行いました。総会方針案の提案を中村さん(藤井寺民商)、予算決算の提案は広瀬さん(生野民商)が行い、拍手で採択を行い、満場一致で可決されました。総会の後は、大商連三役との交流会が行われました。今回、参加された三役さんは全員が大青協OBの方々に、自分たちがいたころの話をして頂きました。

ウェルカム企画

OBが振り返る青年部活動

藤川会長(製造業)

今、世間を騒がせている安全保障関連法案に対

する抗議活動が注目を浴びています。若い人たちが中心となり頑張っているのを見て、やっぱり若い人にはエネルギーがある。感性が違うと思いました。「詳しい事はわからないが、今回の法案は何かヤバイ」と感じて行動した大学生・高校生を見て「理屈無き行動」だと思いました。逆に私の年になると、頭ではダメだとわかっているけど、体がついてきません。民商は全国に570民商あり、大阪だけでも56民商あります。青年部員数は、私がいた頃とほとんど変わっていません。40年前に比べれば業者の数は減っているのにです。「民商運動とは、商売を続けられる社会をつくる運動」「戦争法の運動で、若い人が立ち上がったように、若手業者の力で中小業者の未来を切り拓いて行こう」と語りました。交流の後は、大青協役員と参加者が「青年部活動や青年部に入って良かった事など」を話しました。

悩みを出し合い・励まし合い 運動する青年部を



発言交流では13人の参加者が発言。今年、青年部長になったばかりの宮本さん(淀川民商)は「つながりを広げ、お互いの商売がしんどい時も声をかけあえる青年部を作りたい」と発言。西成民商の栄

さんは「親の後を継ぐにあたっての不安も、青年部で背中を押ししてもらい励みになった」と報告しました。大青協の谷口さんは青年部の魅力を「違った業種との出会いが、商売の視野を広げるきっかけになった」と語っていました。大青協では来年の2月に40周年記念企画「わっとな交流祭」を企画しています。



交流後、対象者が入会・入部

独立の事で相談を受けていた青年業者に「これから独立するのなら、同年代の業者とつながりをつくったら?」と交流会に誘いました。民所への入会はまだでしたが、交流会の後、2次会にも参加して「いろんな業者の経験が聞けて勉強になった」と入会&入部しました。